

おとさだ 乙貞

第267号 通巻46第4号
令和8（2026）年10月1日発行

守山市立埋蔵文化財センター
〒524-0212 守山市服部町2250番地

TEL&Fax 077（585）4397
Mail maizobunkazai@city.moriyama.lg.jp

早10月、猛暑を凌ぐ酷暑という暑さ基準が生まれた今夏ですが、四季は巡るもので、朝夕は大変しのぎやすくなった今日この頃です。

前号乙貞の冒頭では、発行前の7月末に再襲来した熊本の地震被害を慮りましたが、自然災害は暇を与えてくれません。この2カ月の間に、今度は水害が矢継ぎ早に日本列島を蹂躪しました。主だったところだけでも、8月中旬の千葉県、下旬の北陸地方、そして先月上旬には愛知、岐阜県でも局地的な降雨災害に見舞われ、そして追い打ちをかけるかのように台風25号が関東一円を跋扈し、多くの人命が失われるほどの甚大な被害が出ております。常套文句になりますが、一刻も早く平静を取り戻されることを心よりお祈りいたします。

さて、先月28日、野洲市の野洲川記念公園におきまして野洲川災害水防殉職者追悼法要が営まれました。昭和28年（1953）9月の台風13号によって、野洲川南北流が氾濫し、甚大な被害が出ました。野洲川北流では、26日夜半に右岸堤防が決壊し、警戒に当たっていた消防団員3名が殉職されました。その方たちを弔うための法要です。

この水害は後の野洲川改修工事の早期着工の機運を高めたとされています。現在、改修なった新野洲川は野洲川平野をたおやかに流れていて、その様からは過去の凄惨な水害の歴史を想起だにすることはできません。しかし、およそ半世紀前の守山もまた、大雨の度に水害被害の渦中にいたという過去の歴史を風化させてはいけない、野洲川災害水防殉職者追悼法要はそう戒めているように感じます。天災は虎視眈々と我々の慢心をうかがっています。

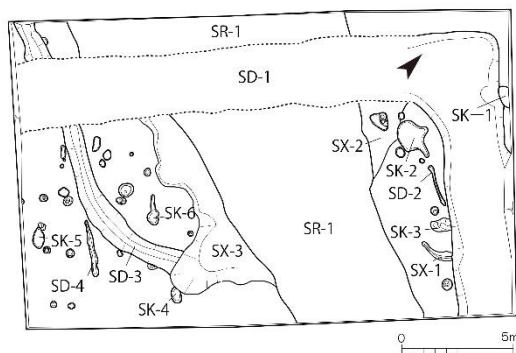
それでは、8月以降の発掘調査や埋蔵文化財センターの動静をお伝えします。

発掘調査だより

伊勢遺跡第151次調査

伊勢町字南東浦における伊勢遺跡151次調査は8月6日に終了しました。検出遺構は、下図のとおり土坑6基（SK-1～6）と溝4条（SD-1～4）、落ち込み状遺構（SX-1～3）、自然流路（SR-1）とピットを検出しました。

検出遺構のうち、土師器壺や甕、高坏が出土し、古墳時代前期に時期比定できるSD-3やSK-3、4、



検出遺構写真（区画溝 SD-1 他）

SX-2以外は、幅約3mのSD-1に区画された鎌倉時代の集落遺構と考えられます。

弥生時代後期の集落跡が注目される伊勢遺跡ですが、これまでの既往調査でも、中世集落の広がりを検出しており、横江遺跡や欲賀遺跡群に匹敵するような集落が営まれていたのかもしれません。（沖田）

山田町遺跡第9次調査

焰魔堂町字新古前において、共同住宅新築工事に伴う調査を、8月31日から9月7日まで実施しました。

遺構はほぼ耕作土直下で検出し、竪穴建物跡、土坑、溝、ピットが見つかりました。

竪穴建物は全容を検出していませんが、1辺が約4mの大きさの方形プランの建物です。深さ20cm足らずで床面となり、東の隅には径90cmの土坑が配置され、その外側で壁に接して周壁溝が見られます。そのほかの辺には、壁より20～30cm内側に周壁溝を巡らしています。調査区の壁に沿った床面には焼土塊が認められました。受口状口縁甕や高坏などの出土遺物から、弥生時代後期から古墳時代前期の時期が考えられます。

次に、2基の土坑はともに不定形で、このうち土坑1

調査位置図



検出遺構全景写真



竪穴建物検出写真

繰り返しになりますが、これまでの遺跡の存続幅が弥生時代中期と限定的であったのが、古墳時代前期にまで広がる知見を得たことが第9次調査の一番の成果として挙げることができます。(畑本)

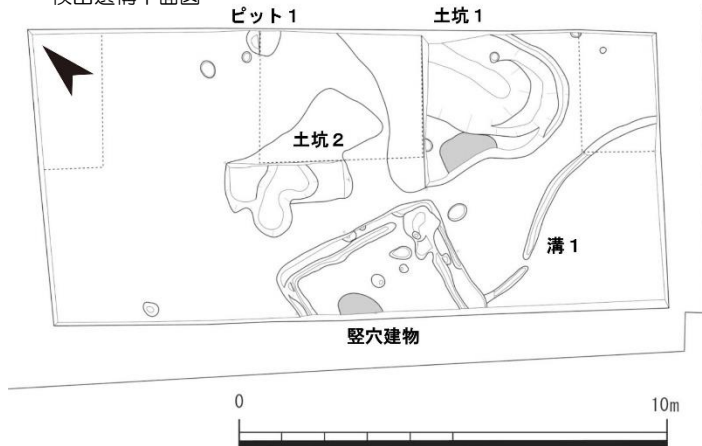
は茶褐色ないし茶灰色粘土層が5層堆積し、テラス状の段差をもって徐々に深くなり、最深部は約80cmも測ります。遺物は凹線文を施す壺、受口状口縁甕、また脚部が付く甕、扁平片刃石斧が出土していて、弥生時代中期後半と考えられます。

一方、土坑2は茶灰色土が深さ20cmほど堆積しています。ここからは弥生時代後期後半の遺物が出土しました。

溝1は途中で途切れて孤状に走る幅約20cm、深さ約10cm余りの溝で、遺物は土師器が出土しています。

山田町遺跡は、これまでの調査例から、弥生時代中期後半に最盛期をもつ集落跡と考えられていましたが今回、竪穴建物や土坑1を検出したことによって、これまでの遺跡のイメージがアップデートされました。

検出遺構平面図



令和8年度秋季特別展

中世守山の ムラと人々の暮らし

2026年10月3日(土)～11月29日(日)

受講申込
9月16日(水)
～受付開始

秋季講演会
11月22日(日) 14:00～

「中世集落が語る歴史」

講師 佐藤 亜聖 氏
(滋賀県立大学教授)

【会場】 守山市立埋蔵文化財センター2階会議室
【受講無料・先着80名(事前の受講申し込み者)】

守山市立埋蔵文化財センター
〒524-0212 守山市膳部町2250番地
開館時間 午前 9:00 ～ 午後4:00
休館日：毎週火曜日
(ただし 11/3 休館、開館：11/4 休館、林蔵)

TEL&FAX 077(585)4397
Email: maizobunkazai@city.moriyama.lg.jp



日本列島2026
「中世集落が語る歴史」
公開予定会場：伊丹市文化財センター
伊丹市文化財センター
伊丹市文化財センター

秋季講演会「中世集落が語る歴史」 受講申込みを受け付けています！

10月3日(土)から始まります秋季特別展の関連事業として、**秋季講演会**を下記のとおり開講します。

現在、講演会の受講者を募集しています。

開講日時 11月22日(日) 午後2時より

テーマ 「中世集落が語る歴史」

講師 佐藤亜聖さん(滋賀県立大学教授)

講演会場 守山市立埋蔵文化財センター
2階会議室

受講定員 80名(受講無料、先着順)

受講には事前の申し込みが必要です。

受講を希望される方は、

火曜日を除く平日の午前9時～午後5時の間に守山市立埋蔵文化財センター

077(585)4397に

お申し込みください。

皆様方のご参加をお待ちしております！

埋蔵文化財センター友の会 第2回見学会を開催しました！

友の会第2回見学会を8月27日(木)に開催しました。今回は、川西文化財資料館と、市立伊丹ミュージアムで開催中の「発掘された日本列島2026」、伊丹市文化財センターを見学しました。

当日は雨天を懸念していましたが、終日曇り空にとどまり、むしろ最適な一日となりました。今回、見学先の各施設の皆様方に大変お世話になりました。記してお礼申し上げます。ありがとうございました！



参加者の集合写真（伊丹市スカイパークにて）

これまでの乙貞や新着情報は、『歴史のまち守山』や Facebook からご覧いただけます！



歴史のまち守山はコチラから
<http://moriyama-bunkazai.org>

守山市立埋蔵文化財センターFacebook ページはコチラから▶
<https://www.facebook.com/MaibunMoriyama/?ref=bookmarks>



歴史入門講座第3、4講を開講しました！

歴史入門講座第3講、第4講を開催しました。

【第3講】8月15日（土）には、大岡由記子さん（名古屋市教育委員会）に、「土器からみえる地域の様相～弥生時代後期の近江と東海～」をテーマに講演していただきました。

大岡さんは現在、名古屋市教育委員会で発掘調査業務に就かれています。かつては守山市でも発掘調査を担当されていて、近江と東海の両地域の土器を具に観察されています。そのうえで、湖南地域の特徴的な受口状口縁甕を埴上に載せ、それぞれの土器文化を基調としながらも、互いに影響を与え合う関係性があったことを講演内容とされました。大変興味深い講演をしていただきまして、ありがとうございました。



第3講開催風景



第4講開催風景

【第4講】9月19日（土）、講座第4講「縄文時代の造形」を小島孝修さん（〔公財〕滋賀県文化財保護協会）に講演していただきました。

まず、造形の創造基盤といえる縄文時代についての概説から始まり、本題の縄文時代の造形では、真っ先に思い浮かぶ縄文土器はもとより、石器・石製品にも言及されました。

受講者は一様に、縄文時代を魅力的に感じたようです。小島さん、ご講演ありがとうございました！

【後記】当センターから見渡せる圃場は、すでに稲の刈り取りを終えていて、稲株から芽生えはしているものの実ることはない^{ひつじ}穂に何か物悲しさを感じます。

さて、収穫されたお米ですが、食糧管理法下の昭和30年代の日本では、主食たる米はあまねく政府に供出されていました。そして、その買い上げには農協が生産者と政府の間に介在していました。供出米はその当時、農閑期に編んだ4斗俵、一俵60kgで出荷されていました。まず、品評にかけるために農協の米蔵前に生産者個々が米俵を運び込みます。その累々と横たわる米俵群の壮観さは今でも鮮明に覚えています。そして、米の出来不出来で等級が決まるや、今度は村人個々ではなく村の共同作業として肅々と米蔵に運び入れられていた光景が浮かび上がってきます。

目下、当センターでは、秋季特別展「中世守山のムラと人々の暮らし」の開催準備に勤しんでいますが、中世集落の惣村たる習わしの一つに^{じげうけ}地下請を挙げることができます。地下請とは、年貢の徴収を一括して村が請け負うことです。米の搾取と供出とでは状況は違いますが、中世の地下請の所作がおそらくは、近世の村請、戦後の米の供出にまで継承されていたのではないかと、そのようなことを想起しました。そうだとすれば、中世がついこの間のこのように感じられ、距離感が縮まります。

それにしても、一昨年の凶作を契機に、米価の高止まりや新米と古米価格の逆転現象が起こったりと、生産者、消費者ともに混乱しています。せめて主食である米くらいは安定供給、米価の安定を図るための新法を定めてもよいのではと思ってしまう。そうすることによって、弥生時代から続く米食を守り、かつ日本の食文化全体に大きな波及効果が期待できると思うのですが。（馬耳東風）